

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷九十第

行發日一月十年三十正大

論叢

- 獨占の本質……………文學博士 高田 保馬
 地租の不公平可能……………法學博士 神戶 正雄
 道德統計論概説……………法學博士 財部 靜治
 フィアカントの社會學論……………文學博士 米田庄太郎
 世界の貨幣交通……………法學士 作田 莊一

時論

- 營業稅廢止論を評す……………法學博士 小川郷太郎

說苑

- 機械と勞賃との相互關係……………經濟學士 山本 勝市
 に就てのマルクスの見解……………經濟學士 山本 勝市
 丁抹の小農地設定事業……………法學博士 河田 嗣郎

雜錄

- 配偶の有無と死亡率……………經濟學士 岡崎 文規
 爲替の安定か價格の安定か……………經濟學士 谷口 吉彦

雜錄

配偶の有無と死亡率

岡崎文規

婚姻は死亡に重大なる影響を及ぼす。尼僧の生命は配偶者を有する婦人に比較して著しく長壽であると言ふ事は世人のよく口にする處である。常識的に、或は自己の見聞した僅か二三の實例に基いて、それを信じ切つてゐる人々も少なくない。果して斯くの如き事實の有りや否やは、こゝで問はない事とするが、兎も角、婚姻は人間の生活に一新機軸を劃し、生活内容に一大變化を惹き起すものである事は争ふ事の出来ない事實であるから、そこでそれに従つて、人間の生命の發展そのものにも何等かの變化が起らなければならぬと言ふ事は容易に想到し得られる。尙ほ有配偶者に於ても無配偶者に於ても各年齢級に従つて、其の死亡率には大いに不

同があるから、各年齢級に分けて之を觀察する必要がある、且つ又、婚姻の生活内容に及ぼす影響は、性を異にするに従つて、相違があるから、觀察する上に、男女を區別する必要がある。この間の關係、即ち配偶の有無と死亡率との關係を統計的に觀察したものに Mayo-Smith* の研究がある。其の結果によると、男子の死亡は、各年齢級を通じて有配偶者は他の二者（未婚者及び鰥又は離婚せし者）より少なく、女子の死亡は、若き年齢級に於ては、有配偶者は未婚者より多いが、年齢級が進むに従つて、有配偶者の死亡は他の二者より少ない。要するに、女子は妊娠の年齢級に於ては反對の現象を呈するが、其の他の年齢級に於ては、男女共、無配偶者よりは有配偶者の方に死亡率は低いと言ふ議論なのである。

そこで、私は我國の材料に基いて、この問題を研究して見よう。

我國に於ける人口の性別、年齢別及び身分別統計で（配偶者の有無を身分と言ふのは變に聞けるが、我國

* Statistics and Sociology. 1910. p. 146.—p. 147.

右の二表に基き、性別、年齢別及び身分別死亡率を算出して次の第三表を得る。

第三表 性別、年齢別及び身分別死亡率

種別	一五—二〇	二〇—三〇	三〇—四〇	四〇—五〇	五〇—六〇	六〇—七〇	七〇—八〇	八〇—九〇	九〇—一〇〇
男	有配偶	0.011	0.010	0.011	0.015	0.016	0.015	0.10K	0.190
	無配偶	0.011	0.01K	0.014	0.01K	0.010	0.0K1	0.11E	0.1E1
女	有配偶	0.01E	0.01E	0.01E	0.01E	0.01K	0.01E	0.01E	0.100
	無配偶	0.01E	0.01K	0.01K	0.01K	0.01E	0.01E	0.10K	0.100

右の第三表に就いて、先づ男子の有配偶者、無配偶者の死亡率を各年齢級に從つて觀察するに、十五歳乃至二十歳の年齢級に於て、兩者は〇・〇一一と言ふ同一の死亡率を示してゐるのと、最後に八十歳乃至百歳の年齢級に於て、有配偶者の死亡率が〇・一七〇、無配偶者の死亡率が〇・一四一であつて、前者の死亡率が多少高率を示してゐる外は、無配偶者の死亡率は有配偶者のそれを超過してゐる。次に女子の場合を見るに、十五歳乃至二十歳の年齢級に於て、有配偶者、無配偶者の死亡率は共に〇・〇一四と言ふ同一の比率を示してゐる外は、各年齢級を

通じて、有配偶者の死亡率は無配偶者のそれよりも低く、Mayo-Smithの研究の結果とは相違して、妊娠の年齢級に於てすら、有配偶者は無配偶者より低い死亡率を示してゐるのである。右の結果から、我國に於ける配偶の有無と死亡率との關係は、未だ婚姻頻繁年齢に達してゐない十五歳乃至二十歳の年齢級に於ては、男女共、死亡率は配偶者の有無に從つて相違あるを見ず、それ以上の年齢級に於ては、男女共、概して有配偶者は無配偶者よりも死亡率が低いと言ふ結論に到達する。Mayo-Smithは斯くの如き結果を説明して、婚姻する者は相互に成る可

く肉體上に於ても、また精神上に於ても、より完全と思はれる者を選択するだらうし、婚姻生活も獨身生活に比較して一層眞面目であり、且つ規則的である事に基因してゐると述べてゐる。その説の當否については今茲に之を論ぜない。